

令和7年度第1回富士見市地域公共交通協議会 会議録

会議の名称	令和7年度第1回富士見市地域公共交通協議会		
開催日時	令和8年3月3日（火）	開会	14時50分
		閉会	16時10分
開催場所	富士見市立市民総合体育館 多目的室1・2	出席者数	委員定数24名中 出席者19名
委員	<p>【出席】 山本昇一委員、田中郁代委員、加藤和美委員、藤江賢治委員、小瀧正和委員、秦野 凌委員、関根 肇委員、三上秀樹委員、小池 毅委員、浪江泰永委員、板谷和也委員、千野嵩斗委員、川村英輝委員、古川雄哉委員、廣田通規委員、浅井義明委員、磯谷雅之委員、鈴木貴久委員、森田善廣委員</p> <p>【欠席】 馬場香澄委員、大久保勇次委員、山科和仁委員、照井 誠委員、小谷野裕委員</p>		
事務局	<p>【事務局職員】 新井都市整備部長、平澤都市整備部副部長兼都市計画課長、高野都市計画課副課長、大木都市計画課主事</p>		
配布資料	<p>【会議資料】 令和7年度第1回富士見市地域公共交通協議会 次第 富士見市地域公共交通協議会委員名簿 資料1 富士見市地域公共交通協議会傍聴要領（案） 資料2 地域公共交通協議会と地域公共交通計画について 資料3 市内公共交通の利用状況について</p>		
公開・ 非公開	公開（傍聴2名）		

会 議 事 項

1 開会 新井都市整備部長

2 あいさつ 星野市長

3 会長・副会長選出

富士見市地域公共交通協議会条例第6条第1項の規定に基づき、委員の互選により会長を浅井委員、副会長を板谷委員とすることが承認された。

4 議題（進行：会長）

（1）地域公共交通協議会傍聴要領について【協議事項】

○資料1に基づき、事務局から説明。

・質疑特になし

会 長：議事の（1）地域公共交通協議会傍聴要領について、諮りたい。賛成する者の拍手をお願いしたい。

（全員拍手）

会 長：全員賛成であったので、案のとおり決定する。

（2）地域公共交通協議会と地域公共交通計画について【協議事項】

○資料2により事務局から説明。

・質疑特になし

会 長：議事の（2）地域公共交通協議会と地域公共交通計画について、諮りたい。賛成する者の拍手をお願いしたい。

（全員拍手）

会 長：全員賛成であったので、今後、本日の内容をもとに地域公共交通計画の作成作業や国庫補助申請を進めてほしい。

（3）市内公共交通の利用状況について【報告事項】

○資料3により事務局から説明。

以下、質疑応答等

委 員：今年から地域敬老事業が、満77歳以上での記念品配布が満80歳以上に変更となった。最近の70歳は比較的元気な者が多いが、80歳を超えると通院するにもタクシーが必要になる者が多い。限りある財源を効果的に使うならば、例えば対象年齢を80歳以上にして、補助額を手厚くするなど柔軟な運用はできないか。

会 長：今頂いた意見は、今後計画を作成する中でも検討してほしい。移動が困難な方1人1人に手を差し伸べて移動支援をする福祉的な考え方と、地域全

体の移動手段を提供する公共交通の考え方をどのように調整していくのが難しい。今後、地域公共交通計画を作成するにあたり、現在の状況、協議会で頂く意見、事業実施のための財源の捻出も含めて考えていく必要がある。先ほどもご意見を頂いたが、より良い地に足のついた計画作成のため、委員各位のご協力をお願いしたい。

事務局：どのような支援が適切なのかということも含め、計画作成の中で検討していきたい。

委員：前年度の報告の際にも、市内循環バスのみずほ台駅線の利用者が多いという話を伺っているが、自分もみずほ台駅で市内循環バスの利用状況を改めて確認してみた。特に雨の日や朝の通勤時間帯に多くの乗客が利用しており、乗り切れるのか心配になるほど待っている方が多く、またベビーカーでのご利用も見られる。みずほ台駅線の利用が多いのは、関沢地区の方がみずほ台駅東口まで来られて、市役所方面に移動しているのではないかと思う。市内循環バスの台数は2台と承知しているが、多くの方が待っている状況をみると、本数が足りないのではないかとも思う。

会長：需要の多い地域に手立てができるのかどうかも含め、来年度以降議論させていただきたい。地域公共交通計画作成に併せ、市内循環バスのより詳細な調査やデータ分析を行う予定であり、その結果も協議会においてお示ししながら議論をお願いしたい。

委員：他の地域公共交通協議会において、市内に物流施設が建設されたことにより、通勤する従業員の方が、自治体運営のワゴンを利用し、ワゴンに乗り切れなくなる状況があると伺った。富士見市でもこれから産業団地が整備され、多くの従業員の方が通勤してくることが想定される。市として、今後、産業団地の進出企業の方と、従業員の通勤手段について協議する機会があるのか。例えば、市内循環バスを増便するとか、民間路線バス事業者に協力をお願いすることなどが考えられるが、現時点での考えが何かあればお伺いしたい。

事務局：産業団地の進出事業者の皆様とは所管課を通じて、関係課との意見交換する場を設けており、都市計画課からは、公共交通や通勤手段の関係について確認をお願いしているが、進出事業者の従業員の方の通勤手段について実際にどのような連携が図れるかは、進出事業者の皆様と調整をしていきたい。

(4) その他

事務局：次回の協議会は、今年の夏頃の開催を予定しており、委員の皆様には別途日程の調整をさせていただきたい。

5 閉会 新井都市整備部長